

浄水場発生の分析結果(令和5年度)  
 土壌汚染に係る環境基準項目<sup>(\*)</sup>

項目	単位	基準値	久志浄水場	名護浄水場	石川浄水場	北谷浄水場	西原浄水場	海水淡水化施設	伊是名浄水場	定量下限値
			令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和6年1月5日	令和6年1月12日	
溶出試験	カドミウム	mg/L	0.003以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001
	全シアン <sup>(*)2</sup>	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	0.1
	有機燐 <sup>(*)2</sup>	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	不検出(<0.1)	不検出(<0.1)	0.1
	鉛	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001
	六価クロム	mg/L	0.05以下	-	-	-	-	<0.005	<0.005	0.005
	砒素	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001
	総水銀	mg/L	0.0005以下	-	-	-	-	<0.0005	<0.0005	0.0005
	アルキル水銀 <sup>(*)2</sup>	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	0.0005
	PCB <sup>(*)2</sup>	mg/L	検出されないこと	-	-	-	-	不検出(<0.0005)	不検出(<0.0005)	0.0005
	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	0.002
	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	0.0002
	クロロエチレン	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	0.0002
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004以下	-	-	-	-	<0.0004	<0.0004	0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.1以下	-	-	-	-	<0.01	<0.01	0.01
	1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	-	-	-	-	<0.004	<0.004	0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	1以下	-	-	-	-	<0.1	<0.1	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006以下	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	0.0006
	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002以下	-	-	-	-	<0.0002	<0.0002	0.0002
	チウラム	mg/L	0.006以下	-	-	-	-	<0.0006	<0.0006	0.0006
シマジン	mg/L	0.003以下	-	-	-	-	<0.0003	<0.0003	0.0003	
チオベンカルブ	mg/L	0.02以下	-	-	-	-	<0.002	<0.002	0.002	
ベンゼン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001	
セレン	mg/L	0.01以下	-	-	-	-	<0.001	<0.001	0.001	
ふっ素	mg/L	0.8以下	-	-	-	-	<0.1	<0.1	0.1	
ほう素	mg/L	1以下	-	-	-	-	0.7	<0.1	0.1	
1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	-	-	-	-	<0.005	<0.005	0.005	
試験有	砒素(農用地)	mg/kg乾	15未満	-	-	-	-	<1	<1	1
	銅(農用地)	mg/kg乾	125未満	-	-	-	-	<1	<1	1

\*1 土壌の汚染に係る環境基準について(平成3年8月 環境庁告示第46号)  
 \*2 不検出(検出されないこと)とは、定量下限値未満であることを示す。  
 シアン化合物:0.1(mg/L)、有機りん化合物:0.1(mg/L)、アルキル水銀化合物:0.0005(mg/L)、ポリ塩化ビフェニル:0.0005(mg/L)

土壌汚染対策法に基づく特定有害物質の含有量基準項目<sup>(\*)3</sup>

項目	単位	基準値	久志浄水場	名護浄水場	石川浄水場	北谷浄水場	西原浄水場	海水淡水化施設	伊是名浄水場	定量下限値	
			令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和6年1月5日	令和6年1月12日		
含有試験	カドミウム及びその化合物	mg/kg乾	45以下	-	-	-	-	<5	<5	5	
	六価クロム化合物	mg/kg乾	250以下	-	-	-	-	<1	<1	1	
	シアン化合物	mg/kg乾	50以下	-	-	-	-	<5	<5	5	
	水銀及びその化合物	mg/kg乾	15以下	-	-	-	-	<1	<1	1	
	セレン及びその化合物	mg/kg乾	150以下	-	-	-	-	<1	<1	1	
	鉛及びその化合物	mg/kg乾	150以下	-	-	-	-	<5	<5	5	
	砒素及びその化合物	mg/kg乾	150以下	-	-	-	-	46	2	1	
	ふっ素及びその化合物	mg/kg乾	4,000以下	-	-	-	-	230	180	50	
	ほう素及びその化合物	mg/kg乾	4,000以下	-	-	-	-	54	<50	50	
	鉄	mg/kg乾	-	21000	2500	6000	7900	7100	-	150000	5
	マンガン	mg/kg乾	-	3800	900	1500	2300	870	-	690	5
アルミニウム	mg/kg乾	-	71000	86000	96000	87000	110000	-	8000	5	

(備考)  
 \*3 土壌汚染対策法施行規則(平成14年12月 環境省令第29号)

ダイオキシン類による大気の大気汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準項目<sup>(\*)4</sup>

項目	単位	基準値	久志浄水場	名護浄水場	石川浄水場	海水淡水化施設	伊是名浄水場
			令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和6年1月5日	令和6年1月12日
ダイオキシン類	pg-TEQ/g	1,000以下	0.36	0.14	-	2.3	0.59

(備考)  
 \*4 ダイオキシン類に係る土壌調査マニュアル(令和4年3月 環境省水・大気環境局土壌環境課)

その他項目

項目	単位	基準値	久志浄水場	名護浄水場	石川浄水場	北谷浄水場	西原浄水場	海水淡水化施設	伊是名浄水場	定量下限値
			令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和6年1月5日	令和6年1月12日	
溶出試験	鉄	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	-	0.85	0.05
	マンガン	mg/L	3.2	0.11	2.5	1.7	2.4	-	0.40	0.05
	アルミニウム	mg/L	0.06	<0.05	<0.05	0.05	<0.05	-	0.10	0.05

PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項<sup>(\*)5</sup>

項目	単位	基準値	久志浄水場	名護浄水場 <sup>(*)6</sup>		石川浄水場	西原浄水場	伊是名浄水場	定量下限値
			令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和6年2月15日	令和5年11月22日	令和5年11月22日	令和6年1月12日	
PFOS	mg/kg乾	-	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005
PFOA	mg/kg乾	-	<0.0005	0.0013	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005

項目	単位	基準値	北谷浄水場						定量下限値	
			令和5年9月27日	令和5年10月25日	令和5年11月22日	令和5年12月11日	令和6年1月5日	令和6年2月9日		令和6年3月4日
PFOS	mg/kg乾	-	0.0042	0.0083	0.0022	0.0012	<0.0005	<0.0005	0.0041	0.0005
PFOA	mg/kg乾	-	0.0006	0.0016	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0017	0.0005

(備考)  
 \*5 PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項(令和4年9月環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課)  
 \*6 名護浄水場はPFOA検出に伴い再検査実施